

名古屋北労働基準監督署管内の労働災害発生状況

死亡災害は前年同期比大幅増加

労使一体となった安全衛生対策の取り組みを!

(表1) 平成29年・28年 名古屋北労働基準監督署管内 労働災害発生状況(1月~9月)

業種	29年 発生件数	28年 発生件数	業種	29年 発生件数	28年 発生件数
小計	130(3)	130	土石採取業	0	0
食料品製造業	30(1)	35	建設業	64(3)	50
繊維工業・ 繊維製品製造業	1	1	道路旅客運送業	15	14
木材木製品・ 木製家具製造業	3	0	道路貨物運送業	77	78
紙加工品製造業・ 印刷製本業	18(1)	18	陸上貨物取扱業	8	22
化学工業	10	7	商業	118(1)	90
窯業・ 土石製品製造業	3	7	金融・広告業	18	17(1)
鉄鋼業・ 非鉄金属製造業	2	3	保健衛生業	28	44
金属製品、 金属家具製造業	29	26	接客娯楽業	43	46
一般機械器具製造業	5	9	清掃業	11(1)	17
電気機械器具製造業	14	6	ビルメンテナンス業	43	38
輸送用機械器具 製造業	7(1)	6	その他の事業	82	81
その他の製造業	8	12	合計	637(8)	627(1)

()内は死亡者数で内数である。

名古屋北労働基準監督署管内における平成29年9月末の労働災害発生状況は、表1に示すとおり

死傷者数は637人で前年同期比10人の微増であります。死亡者数は8人となり前年同期比7人

増の大幅な増加に転じています。死傷者数を業種別に見ると、陸上貨物取扱業、

保健衛生業、清掃業が減少した一方で、建設業、商業、ビルメンテナンス業において増加傾向が認められます。

死亡災害の発生状況は表2に示すとおり9月末の業種別死亡者数は製造業3人、建設業3人、その他の小売業1人、その他の清掃業1人でありますが、既に10月中旬に警備業で交通事故1人、11月初旬に建設業で挟まれ災害1人の死亡災害が発生しており、12次防5カ年計画におけるワースト記録(平成26年・死亡12人)に近似する誠に憂慮すべき状況にあります。

これを事故の型別でみると「はさまれ・巻き込まれ」3人、「墜落・転落」2人、「交通事故」2人、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」、「有害物との接触」各1人となっております。

死傷災害637人の事故の型別については表3に示すとおり「転倒」156人と災害全体の約25%

(表2) 平成29年 死亡災害発生状況(1月～11月2日、速報版)

No	発生月	業種	事故の型 起因物	発生状況(概要)
1	H29 3月	建築工事業	飛来・落下 玉掛用具	RC5F造新築工事にて鋼材40本を屋上へ吊り上げた際に吊り荷から鋼材が抜け落ち地上にいた作業者に落下。
2	H29 3月	土木工事業	はさまれ等 掘削用機械	高速道路に接続するインターチェンジ建設工事において作業員がドラグショベルに轢かれ重体となり翌月死亡。
3	H29 3月	その他の清掃業	墜落・転落 立木等	枝の剪定作業のため木に登っていた作業員が地上で倒れているのをお墓参りに来た来園者が発見。
4	H29 3月	食料品製造業	はさまれ等 産業用ロボット	製造ラインにてロボットがパレットを積み重ねるアームに作業員が挟まれているのを他の作業員が発見。
5	H29 4月	その他の小売業	交通事故 乗用車等	海外出張において取引先の車に乗車し空港に向かう際に当該車両が停車中の大型作業車に追突し出張者が死亡。
6	H29 5月	輸送用機械等 製造業	墜落・転落 屋根・はり等	工場営繕担当者が電源コンセントを設置するため建屋の梁に電源線を這わせていたところ3.3m下の床面に墜落。
7	H29 6月	土木工事業	崩壊・倒壊 建築物・構築物	歩道設置工事においてブロック積擁壁工の裏側(山側)に立ち入った際に倒壊したブロックが作業員を圧迫。
8	H29 7月	パルプ・紙製造業	有害物との接触 有害物	アンモニアタンク液面計のバルブを閉止していたところ当該バルブが破断・脱落し大量に被液した作業員が死亡。
9	H29 10月	警備業	交通事故 乗用車等	熱田区の道路舗装工事において交通誘導整理をしていた警備員が乗用車にはねられ12時間後に死亡。
10	H29 11月	土木工事業	はさまれ等 その他の用具	ずい道内部において二次覆工用の鋼管の据付に従事していた作業員が横ずれした鋼管とセグメントに挟まれた。

(表3) 事故の型別 労働災害発生状況(1月～9月) (人)

事故の型	29年発生件数	28年発生件数
墜落・転落	98(2)	108(1)
転倒	156	148
激突	65	68
飛来・落下	30(1)	26
倒壊・崩壊	7(1)	12
激突され	25	42
はさまれ・巻き込まれ	71(2)	75
切れ・こすれ	40	32
踏み抜き	1	2
高温・低温の物との接触	24	9
有害物等との接触	7(1)	4
感電	0	1
火災	0	0
交通事故	53(1)	47
動作の反動・無理な動作	52	49
その他	5	3
分類不能	3	1
合計	637(8)	627(1)

()内は死亡者数で内数である。

%を占め、「墜落・転落」98人(15%)、「はさまれ・巻き込まれ」71人(11%)と依然としてこれら3つの型(在来型の災害)で全体の5割を占めています。

本年の災害発生傾向として、全体の5割を占めるいわゆる在来型の災害発生等が前年同期を上回る件数で推移している状況に加え、一酸化炭素、アンモニア等の化学物質による急性中毒等も発生しています。特にCO中

毒については、ガス給湯器の不完全燃焼においても発生し得ることから全ての業種において対応すべき課題となります。

各事業場におかれましては、労働災害を防止するため「論理的な安全管理」の考え方に基づき、効果的な安全管理の推進・定着を図られる安心・安全・健康に働ける職場の実現に向け、労働者一体となった取り組みを進めていただくことをお願いいたします。